

雇用情報にほんまつ

令和7年1月号

管内人口(令和6年12月1日現在)

二本松市	50,443 人
本宮市	29,804 人
大玉村	8,834 人

ハローワーク二本松

〒964-0906

二本松市若宮二丁目162番地5

TEL0243-23-0343

雇用動向

令和6年11月内容

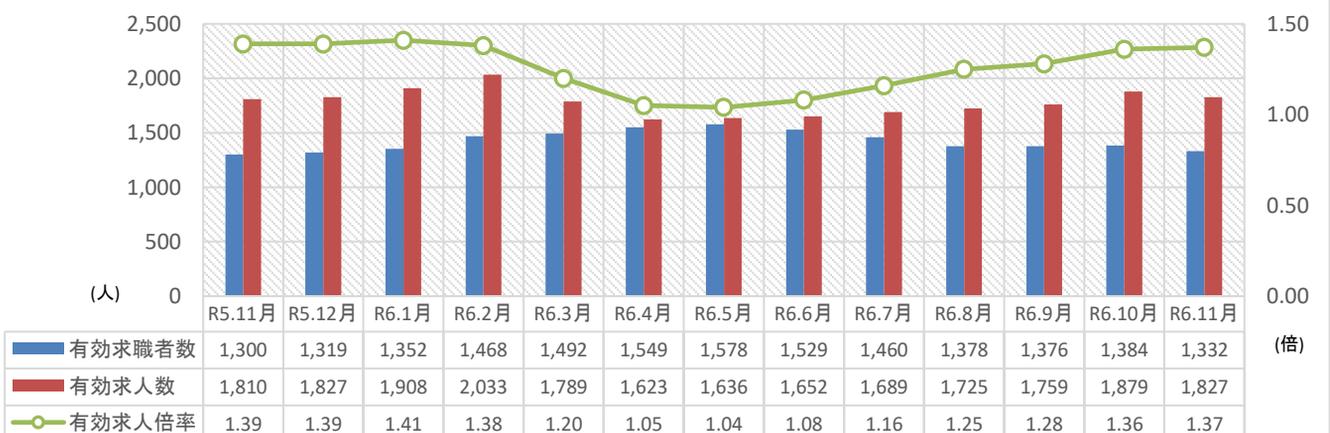
- ▶ 有効求人倍率は1.37倍で前月を0.01ポイント上回った。なお月間有効求職者数は1,332人で前月より3.8%減少し、月間有効求人数は1,827人で前月から2.8%減少した。
- ▶ 新規求人倍率は2.14倍で前月を0.19ポイント上回った。なお新規求職者数は305人で前月より13.4%減少し、新規求人数は654人で前月から4.8%減少した。

▶ 有効求人倍率	二本松	1.37 倍	(前月比 + 0.01ポイント)
	福島県	1.25 倍	(前月比 0.00ポイント)
	全国	1.25 倍	(前月比 0.00ポイント)
▶ 完全失業率	全国	2.5 %	(前月比 0.0ポイント)
▶ 新規求職者数	二本松	305 人	(前月比 - 47人)
▶ 新規求人数	二本松	654 人	(前月比 - 33人)
▶ 有効求職者数	二本松	1,332 人	(前月比 - 52人)
▶ 有効求人数	二本松	1,827 人	(前月比 - 52人)

図1 新規求職者数・新規求人数



図2 有効求職者数・有効求人数



【表1】一般職業紹介状況

区分	項目	令和6年11月			前月		前年同月		
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	654	-	-	557	687	595	544	469
2	月間有効求人数	1,827	-	-	1,596	1,879	1,628	1,810	1,616
3	新規求職申込件数	305	147	158	303	352	351	290	289
	うち中高年	153	92	61	152	187	186	157	156
4	月間有効求職者数	1,332	674	658	1,320	1,384	1,370	1,300	1,292
	うち中高年	772	437	335	763	808	797	711	707
5	紹介件数	293	160	133	246	344	314	281	263
	うち中高年	172	107	65	139	195	170	130	117
6	就職件数	98	52	46	87	122	108	87	82
	うち中高年	57	34	23	49	62	52	47	43
7	充足数	77	-	-	69	108	90	83	77
8	新規求人倍率	2.14	-	-	1.84	1.95	1.70	1.88	1.62
9	有効求人倍率	1.37	-	-	1.21	1.36	1.19	1.39	1.25
10	就職率(%)	32.1	-	-	28.7	34.7	30.8	30.0	28.4
	うち中高年	37.3	-	-	32.2	33.2	28.0	29.9	27.6
11	充足率(%)	11.8	-	-	12.4	15.7	15.1	15.3	16.4

※学卒を除きパートを含みます。

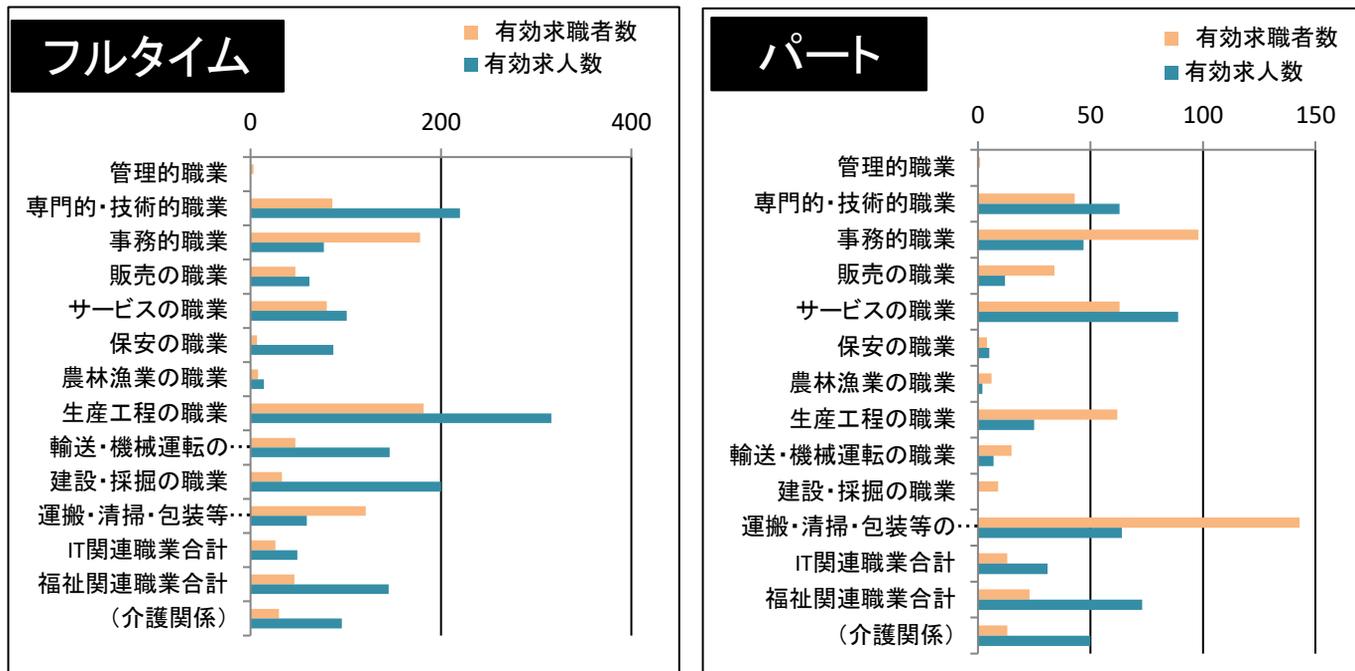
注)男女別を記載しないで求職登録が可能のため、男女計が一致しない場合があります。

【表2】職業別賃金情報・バランスシート

職業	新規求人 平均賃金 (千円)	新規求職 希望賃金 (千円)	有効求人数 (常用)		有効求職者数 (常用)		有効求人倍率 (常用)		
			フルタイム	パート	フルタイム	パート	フルタイム	パート	パート
職業計	226	203	1,282	314	825	495	1.21	1.55	0.63
A 管理的職業	0	275	0	0	3	1	0.00	0.00	0.00
B 専門的・技術的職業	238	243	220	63	86	43	2.19	2.56	1.47
C 事務的職業	212	184	77	47	178	98	0.45	0.43	0.48
D 販売の職業	254	216	62	12	47	34	0.91	1.32	0.35
E サービスの職業	196	181	101	89	80	63	1.33	1.26	1.41
F 保安の職業	187	167	87	5	7	4	8.36	12.43	1.25
G 農林漁業の職業	199	180	14	2	8	6	1.14	1.75	0.33
H 生産工程の職業	214	191	316	25	182	62	1.40	1.74	0.40
I 輸送・機械運転の職業	262	256	146	7	47	15	2.47	3.11	0.47
J 建設・採掘の職業	259	246	200	0	33	9	4.76	6.06	0.00
K 運搬・清掃・包装等の職業	224	189	59	64	121	143	0.47	0.49	0.45
IT関連職業合計	211	250	49	31	26	13	2.05	1.88	2.38
福祉関連職業合計	224	204	145	73	46	23	3.16	3.15	3.17
(介護関係)	201	189	96	50	30	13	3.40	3.20	3.85
分類不能の職業	0	270	0	0	33	17	0.00	0.00	0.00

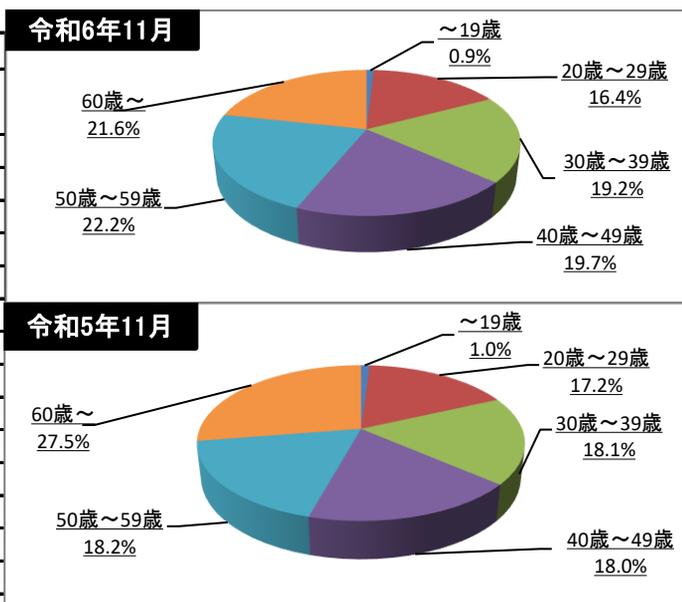
※臨時求人は含みません。このため、本月計と一致しないことがあります。

図3 職業別バランスシート



【表3】年代別有効求職者分布状況 ※パートを含む

年齢	有効常用求職者数		
	令和6年11月	前年同月	前年同月増減
合計	1,320	1,292	28
全体に対する割合	100%	100%	0.0
～19歳	13	13	0
20歳～29歳	200	222	▲22
30歳～39歳	234	234	0
40歳～49歳	240	232	8
50歳～59歳	270	236	34
60歳～	363	355	8



【表4】雇用保険取扱状況

項目	区分	令和6年11月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
適用事業所数		1,540	1,536	1,541	0.3	▲0.1
被保険者数		26,235	26,188	26,348	0.2	▲0.4
資格取得者数		317	312	318	1.6	▲0.3
資格喪失者数		273	372	255	▲26.6	7.1
離職票交付枚数		162	209	160	▲22.5	1.3
受給資格決定件数		84	90	97	▲6.7	▲13.4
初回受給者数		68	85	73	▲20.0	▲6.8
受給者実人員		310	334	324	▲7.2	▲4.3
基本手当総支給額(千円)		36,176	46,630	39,090	▲22.4	▲7.5
特例一時金受給者数		0	0	0	-	-
再就職手当支給人員		18	28	46	▲35.7	▲60.9
教育訓練給付受給者		7	8	4	▲12.5	75.0

2024年10月1日から変更があります

特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)は要件が緩和され、より利用しやすくなりました

特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)には2つのメニューがあります。就職困難者を業務経験のない職種で雇い入れた際、下記メニューに該当する取り組みを実施すると、通常の1.5倍の助成を受けることができます。

【成長分野メニュー】

成長分野の業務に
雇入れ



雇用管理改善
or 能力開発

成長分野(デジタル、グリーン)の業務に従事する労働者として雇い入れ、当該労働者への雇用管理改善や能力開発を行うもの

【人材育成メニュー】

人材開発支援助成金を
活用した訓練



5%以上の
賃金引き上げ

人材開発支援助成金に基づく50時間以上の教育訓練を行ったうえで、雇入れ時より5%以上賃金引き上げを行うもの

■2つのメニューに共通した見直し

対象となる労働者の就労経験のない職業の判断について、就労経験の要件を見直しました。

見直し前	見直し後
過去に通算1年以上の就労経験がない場合	過去5年間に通算1年以上の就労経験がない場合と期間を限定
パート・アルバイトでの就労も就労経験に含む	パート・アルバイトの就労は就労経験がないものとして扱う

※パート・アルバイトでの就労経験であっても、正規雇用労働者と同等以上の職業能力を有する場合や、過去10年間に5年以上「正規雇用労働者」として当該業務の就労経験がある場合は除きます。

■人材育成メニューの見直し

公的職業資格の取得を目的とした教育訓練(教育訓練給付の指定講座に限る)であれば、50時間未満の訓練も対象とすることとしました。

見直し前	見直し後
実施する教育訓練は50時間以上の訓練であること	実施する教育訓練において、厚生労働大臣の指定する教育訓練給付の指定講座のうち公的職業資格※の取得を目的とした教育訓練は50時間未満の訓練でも対象とすること

※公的職業資格とは、資格または試験等であって国もしくは地方公共団体または国から委託を受けた機関が法令の規定に基づいて実施するものです。具体的には、普通自動車第2種運転免許等の業務独占資格や介護福祉士等の名称独占資格等が該当します。

※人材開発支援助成金の活用が要件となりますので、教育訓練の経費は全て事業主負担となります。

教育訓練給付の指定講座は、こちらから確認できます。

教育訓練給付制度厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム <https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>